令和 7年9月1日

次のとおり一般競争入札に付します。

分任支出負担行為担当官 門司植物防疫所長 吉村 仁志

- 1 競争入札に付する事項
- (1)件 名 顕微鏡外交換購入契約
- (2) 数 量 入札説明書のとおり
- (3) 仕 様 仕様書のとおり
- (4) 交換・納品場所 仕様書のとおり
- (5) 交換期限 令和8年1月30日(金)
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7年・8年・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のうち「精密機器類」のA,B,C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。(農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。)
- 3 契約条項を示す場所、入札説明書等を交付する場所及び日時
- (1) 場 所 7801-0841

福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎5階

門司植物防疫所庶務課用度係

電話 093-321-1404 FAX 093-332-5189

(2) 日 時 令和7年9月1日 ~ 令和7年9月24日

(ただし、行政機関の休日を除く午前8時30分~午後5時00分)

※契約条項、入札説明書について、E-mailでの交付を希望する者は、1 (1) の件名、住所、会社名担当者名、電話番号、E-mailアドレスを明記し、3 (1) の係宛てFAXで申し込みを行うこと。

4 入札方法

入札書には、仕様書に記載された物品の交換に要する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載することとし、交換により国が受け入れる物品、国が引き渡す物品のそれぞれの金額について付記すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 開札の場所及び日時

開札に当たり予定価格の制限の範囲内の入札者がない場合には、直ちに再度入札を行うこともあるため、 再度入札を希望する入札者は、入札書の予備を持参すること。

- (1)場 所 門司植物防疫所会議室(門司港湾合同庁舎5階)(北九州市門司区西海岸1-3-10) ただし、郵送により入札を行う者は、入札書を令和7年9月24日(水)午後5時 までに上記3の(1)に示す場所に必着するよう書留郵便にて郵送すること。
- (2) 日 時 令和7年9月25日 (木)午前10時00分
- 6 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

- 7 入札保証金及び契約保証金 免 除
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって 有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、該当が2者以上あるときはくじを引かせて落札者を決定する。

10 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

【お知らせ】

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省 訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホ ームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ (http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/moj.html)を御覧ください。